

第2章 地域の子育ての支援

■ 基本目標2

多様な子育てニーズに対応できるよう、保育サービスや地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

2-1 保育サービスの充実

施策201 多様な保育ニーズへの対応

現状と課題

少子化の進行により、出生率の低下、核家族化の進行、夫婦共働き家庭の増加、地域の連帯感の希薄化などによって、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

特に最近では、経済情勢や就労に対する女性の意識の変化などから、子どもを預けて働きたい母親が増えており、その働き方も様々なものとなっています。

また、家族の様々な生活スタイルにより、保護者の保育ニーズは、ますます多様化しており、保育サービスの拡充が求められています。

目 標

保護者の様々な就労時間や就労形態に対応できる特別保育サービスの充実を図るとともに、保護者や家庭の諸事情に対しても、柔軟に対応できる体制を整えます。

目標指標

希望した時期に希望した保育サービスを利用できた利用者の割合
<20年度実績値> 70% <26年度目標値> 90%

対応方針

就労時間が通常保育の時間帯に収まらない世帯の保育ニーズに応えるため、延長保育の拡充を図るほか、保護者の就労形態や家庭の諸事情に配慮した一時預かり、休日保育、短期入所などの保育について柔軟に受け入れできる体制を整えます。

また、子どもが病気にかかっても仕事を休むことができない保護者を支援するための病児・病後児保育、障がいのある子どもの健全な育成を目指した保育についても、継続的に実施し、保護者や家庭が抱えている様々な事情に即した保育サービスメニューの確保と充実を図ります。

◎ 取組・事業

子ども条例 7、11条関係

事業名	担当課	実施期間				
1 延長保育事業 (概要) 午前7時から午後6時までの通常開所時間では対応しきれない保育需要に対応するための延長保育の充実を図る。 (目標) 全認可保育所において延長保育を実施します。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
		(目標指標) 実施施設数				
		20年度実績 44施設		26年度目標値 52施設		
2 私立保育所一時預かり事業 (概要) パートタイム就労者や保護者の病気などにより一時的に保育を必要とする需要に対応するため、一時預かりを実施する保育所に補助をする。 (目標) 通常保育の要件に合わない子育て家庭への支援充実を図ります。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
		(目標指標) 実施施設数				
		20年度実績 29施設		26年度目標値 40施設		
3 休日保育事業 (概要) 日曜、祝日に勤務がある保護者の保育需要に応えるため、保育所の休日保育実施を促進する。 (目標) 日曜、祝日に勤務がある子育て家庭への支援充実を図ります。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
		(目標指標) 実施施設数				
		20年度実績 4施設		26年度目標値 5施設		
4 児童夜間養護等事業 (トワイライト事業) (概要) 仕事などで保護者の帰宅が遅い家庭や、保護者が休日に不在となる家庭の児童に対し、母子生活支援施設で生活指導・食事の提供等を行う。 (目標) 仕事と子育ての両立、子育てしやすい環境づくり、総合的な支援を実施します。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
		(目標指標) 実施施設数				
		20年度実績 2施設		26年度目標値 2施設		
5 児童短期入所生活援助事業 (ショートステイ事業) (概要) 一時的に家庭での養育が困難となる児童を、原則として7日以内、児童福祉施設において養育・保護する。 (目標) 子育てしやすい環境づくり、子育てにおける不安の解消を図ります。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
		(目標指標) 実施施設数				
		20年度実績 4施設		26年度目標値 4施設		

事業名	担当課	実施期間				
6 病児・病後児保育事業 (概要) (病後児対応型) 保護者が仕事等により、日中子どもの保育ができない家庭で、病気回復期のため保育所等での集団保育が困難な子どもを、医療機関等で預かる。 (体調不良児対応型) 子どもが保育中に体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を図る。 (目標) 仕事を持つ子育て家庭への支援充実を図ります。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
(目標指標) ①実施施設数(病後児対応型) ②実施施設数(体調不良児対応型)		20年度実績 ①2施設 ②2施設		26年度目標値 ①3施設 ②3施設		
7 公立保育所一時預かり・特定保育事業 (概要) 専業主婦等の育児疲れ解消や急病・入院等に伴う一時的な保育、又は親の就労形態の多様化に伴う短時間保育などを実施するために、必要な保育士を配置する。 (目標) 利用者の意向を尊重しつつ、数多くの保護者が利用できるよう受付調整等の機能強化を図ります。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
(目標指標) 実施施設数		20年度実績 15施設		26年度目標値 12施設		
8 認定保育施設助成事業 (概要) 認可外保育施設のうち、一定の基準を満たす施設を認定保育施設として認定し、補助金を交付することで、入所児童の処遇向上、認可保育所入所待機児童の受け皿としての機能強化を図る。 (目標) 認定保育施設の保育環境を向上することにより、利用者の増加を図ります。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
(目標指標) 認定保育施設総定員に対する総入所児童数の割合		20年度実績 62.6%		26年度目標値 75%以上		

■延長保育の利用状況

【公立保育所】

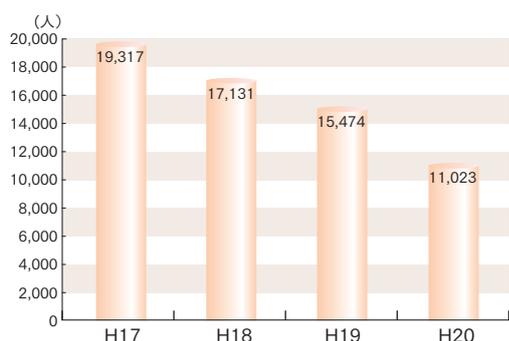
年度	実施施設	年間利用児童数
H18	15施設	3,352人
H19	15施設	4,302人
H20	15施設	3,959人

【私立保育所】

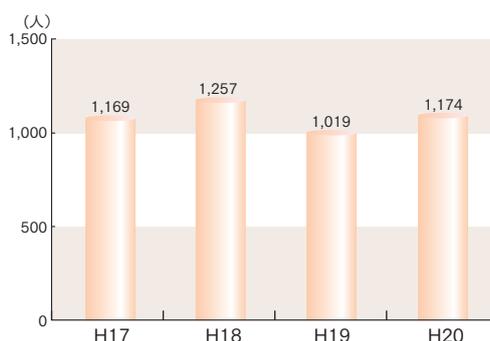
年度	実施施設	年間利用児童数
H18	29施設	5,136人
H19	29施設	4,536人
H20	29施設	4,500人

※年間利用児童数は、一年間に利用した児童の延べ人数

■私立保育所一時預かり年間延べ利用児童数



■休日保育延べ利用児童数



■児童夜間養護等事業(トワイライト事業)

区分	年間延べ利用児童数		
	H18	H19	H20
秋田婦人ホーム	21人	292人	670人
秋田聖徳会若草ハイム	557人	150人	127人
計	578人	442人	797人

■児童短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)

区分	年間延べ利用児童数		
	H18	H19	H20
秋田赤十字乳児院	23人	15人	11人
感恩講児童保育園	2人	11人	0人
聖園天使園	2人	10人	6人
秋田わかばハイム	4人	8人	2人
計	31人	44人	19人

■病児・病後児保育の実施状況

区分	定員	年間延べ利用児童数		
		H18	H19	H20
秋田赤十字乳児院	4人	161人	280人	107人
あきた保育園	2人	91人	94人	93人
計	6人	252人	374人	200人

■公立保育所一時預かり・特定保育の利用状況

区分		H18	H19	H20
一時預かり	受入施設数(実績)	—	15	15
	年間延べ利用児童数	—	796人	609人
特定保育	受入施設数(実績)	7	10	7
	年間延べ利用児童数	1,644人	1,983人	1,204人

■特別保育の実施状況

公立保育所

平成21年4月1日現在

区 分	入所人員	延長保育	一時預かり	障がい児保育	特定保育	休日保育
1 土崎保育所	120	○	○	○	○	
2 川口保育所	60	○	○	○	○	
3 保戸野保育所	60	○	○		○	
4 手形第一保育所	60	○	○	○	○	
5 川尻保育所	60	○	○	○	○	
6 牛島保育所	60	○	○	○	○	
7 港北保育所	100	○	○	○	○	
8 泉保育所	120	○	○	○	○	
9 寺内保育所	120	○	○		○	
10 河辺中央保育所	120	○	○	○	○	
11 岩見三内保育所	45	○	○		○	
12 戸島保育所	90	○	○	○	○	
13 新波保育所	45	○	○	○	○	
14 川添保育所	110	○	○		○	
15 雄和中央保育所	70	○	○	○	○	
計	1,240	15	15	11	15	0

私立保育所

1 第一ルンビニ園	150	◎	○			○
2 第二ルンビニ園	150	◎	○	○		
3 城南園	60	○	○	○		
4 日新保育園	150	○	○	○		
5 勝平保育園	150	○	○			
6 秋田保育所	60	○	○			
7 あきた保育園	90	○	○			
8 はねかわ保育所	50	○	○			
9 聖園ベビー保育園	60					
10 白百合保育園	120	◎	○	○		○
11 檜山保育園	90	○	○	○		
12 こばと保育園	100	○	○			
13 あおぞら保育園	120	◎	○	○		○
14 大野保育園	120	○	○			
15 かんば保育園	120	○	○	○		
16 北保育園	45	○				
17 やまばと保育園	60	○	○			
18 ひがし保育園	70	○	○			
19 みどり保育園	60	○	○			
20 あおぞら乳児園	45	○	○	○		
21 さくら保育園	100	○	○	○		
22 グリーンローズ保育園	40	○	○			
23 こひつじ保育園	60	○	○	○		
24 ごしょの保育園	120	○	○			
25 ふじ保育園	120	○	○	○		
26 こどものくに保育園	60	○				
27 ウェルビューいずみこども園	90	○	○			
28 あきたチャイルド園	90	○	○	○		
29 あさひ保育園	60	◎	○			○
30 上北手保育園	60	○	○	○		
31 のびのび保育園	61	○				
32 にいだベビー園	62	○	○			
計	2,670	31	28	13	0	4
合 計	3,910	46	43	24	15	4

*延長保育◎表示は、2時間延長

*障がい児保育は、平成21年4月2日現在で受入れしている施設

*のびのび保育園、にいだベビー園は、平成21年5月1日現在（設置認可日）

施策202 保育環境の整備

現状と課題

保育所等において、児童の健全な育成に努めるためには、保育環境の維持・向上を図ることが必要です。

そのため、保育場所の中心である公立保育所、私立認可保育所、へき地保育所および認可外保育施設における保育環境の整備について、それぞれの施設が抱えている問題や課題を踏まえながら、的確な対応策を講じていく必要があります。

また、幼稚園と保育所が連携した新しいスタイルの保育の推進や保育料の適正化など、様々な観点から、保護者が安心して預けることのできる環境を整備していく必要があります。

目 標

児童の健全な発育に資するとともに、保護者が満足し、安心できる良好な保育環境をつくります。

目標指標

子どもを安心して預けていると感じる割合

<20年度実績値> 70%

<26年度目標値> 90%

対応方針

公立保育所、私立認可保育所、へき地保育所および認可外保育施設については、それぞれの施設の特性を活かしつつ、また、求められている役割を的確にとらえながら、入所児童の良好な環境づくりはもとより、地域の実情に即した整備を進めていきます。

また、公立保育所については、保育サービスの充実とサービスメニューの拡大を図るため、次の民間移行に着手します。

へき地保育所については、統廃合や経営主体の一本化を図ることにより、児童の居場所の確保と安定運営を目指します。

幼保連携施設は、幼稚園と保育所それぞれのよいところを活かした新たなニーズに対応する施設として、認定こども園の整備を促進します。

併せて、子育て家庭の家計負担の実態に即した保育料の助成のあり方を研究していきます。

◎ 取組・事業

子ども条例 7、11関係

事業名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
1 児童福祉施設整備事業	児童家庭課	●	●	●	●	●
(概要) 老朽化が著しい児童福祉施設について、入所児童の保育環境の向上を図るため、整備計画に基づき改修を行う。	(目標指標) 整備施設数	20年度実績 1施設		26年度目標値 3施設以上		
(目標) 安心安全で良好な保育環境をつくります。						

事業名	担当課	実施期間				
2 公立保育所の民間移行 (概要) 民間活力の効果的な導入により、さらなる保育サービスの充実・向上を図り、多様な保育ニーズへの対応を図る。 (目標) 平成25年度までに民間移行することが決定している2施設を含めて概ね10年先を目標に段階的に民間移行を進めていきます。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
	(目標指標) 民間移行数	20年度実績 なし		26年度目標値 2施設以上		
3 へき地保育所の運営の安定化 (概要) 山間地などの諸条件に恵まれない地域における保育を要する児童に対し、必要な保護を行うため設置するへき地保育所（太平幼稚園、山谷幼稚園、金足西幼稚園、上新城幼稚園）の統廃合などにより運営の安定化を図る。 (目標) 山谷幼稚園については、1日当たりの平均入所児童数が21年度・22年度ともに10人を下回ることが見込まれます。一方、山谷幼稚園と最も近い距離にある太平幼稚園も10人を若干超える児童数で推移していることから、両幼稚園を統合し、へき地保育所の運営を維持します。また、統廃合後の3園の運営形態のあり方を検討します。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
	(目標指標) へき地保育所入所児童数	20年度実績 70人		26年度目標値 70人		
4 幼保連携施設の整備促進 (概要) 教育および保育に対する需要の多様化に柔軟に対応するため、認定こども園の整備を促進する。 (目標) 小学校就学前の児童に対する教育および保育ならびに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、認定こども園の整備を促進します。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
	(目標指標) 認定こども園設置数	20年度実績 2施設		26年度目標値 7施設		
5 すこやか子育て支援事業 (概要) 保育所、へき地保育所および認可外保育施設に入所、または幼稚園に入園している児童で所得制限内の場合に保育料を助成する。 また、H18.4.1以前生まれの第3子以降の保育料を全額補助し、子育て費用の軽減を図る。 (目標) 子育て家庭の家計負担の実態に即した保育料の助成のあり方を検討します。	児童家庭課 学事課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
	(目標指標) 保育料設定に満足している保護者の割合	20年度実績 59.6%		26年度目標値 65%以上		

施策203 幼児教育の充実

現状と課題

幼児教育については、近年、少子化や核家族化、都市化といった社会環境の変化を背景に、地域社会の中で家庭と十分な連携を図り、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育環境の整備が求められています。

幼児の潜在的な能力や可能性に働きかけ、小学校入学以降の発達を見通したうえで幼児期に育てるべきことをしっかり育てることにより、小学校以降の学校教育全体の生活や学習の基盤を培うという面からも、幼児教育に対するニーズは年々高まっており、幼稚園教育の持つ意義は大変大きいといえます。

一方、近年の、女性の社会進出による就業割合の増加に伴い、保育所通所児童が増えており、保育の場における幼児教育の要望も高まっています。

幼児期の健全な育ちのためには、親子の信頼関係や、地域において家庭外の様々な人々とのふれあいを体験するといった環境が必要です。

また、幼児期の発育が、その後の成長にも大きな影響を与え、思春期における不登校、引きこもりなどとの関連も指摘されています。そのため幼児期は極めて重要な時期であり、適切な教育環境を提供することが大切となっています。

なお、少子化により幼稚園の園児数は減少傾向にありますが、幼児教育の重要性に鑑みて、幼稚園教育を希望するすべての幼児が入園できるよう、就園奨励策を講じる必要があります。

また、市立幼稚園を持たない本市にあって幼児教育の実施主体となっている私立幼稚園に対する支援策についても配慮していく必要があります。

目 標

幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、豊かな感性と生涯にわたる人間形成の基礎を育むことができるよう、幼児教育の充実と幼稚園教育の振興を図ります。

目標指標

子どもの教育に関することで悩んでいたり、不安に思っている保護者の割合
<20年度実績値>22.5% <26年度目標値>割合の減少

対応方針

幼稚園については、入園を希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けられるよう、就園奨励のため、園児の保護者に対して入園料および保育料等を補助し、経済的負担を軽減します。

また、幼稚園教育の充実・振興のため私立幼稚園等に対する補助を行うとともに、園舎の増改築等施設整備に対する補助を行うなどの、財政支援を通じて教育環境の整備を図り、幼稚園教育の充実に努めます。

保育所については、自己評価制度の導入を含めて、保育所保育における「教育」のさらなる充実に努めます。

また、本市全域の幼児教育の充実については、「秋田市保育所・幼稚園・小学校連絡協議会」

を通して、それぞれの関係団体と行政が総合的な相互の連携を深めながら、幼児や児童の教育の充実を目指した協力体制を構築していきます。

このほか、保護者からの相談や問い合わせに対しては、今後とも可能な範囲で適宜対応していきます。

■市内の幼稚園就園状況

区分		H19	H20	H21
満3歳児	園児数(人)	24	10	30
	就園率(%)	0.9	0.4	1.2
3歳児	園児数(人)	1,263	1,285	1,198
	就園率(%)	47.9	50.3	48.7
4歳児	園児数(人)	1,794	1,623	1,659
	就園率(%)	64.9	62.1	64.7
5歳児	園児数(人)	1,787	1,796	1,626
	就園率(%)	65.6	66.1	62.6

※数値は、各年の5月1日現在の市内在住者に係るもの。

◎ 取組・事業

子ども条例 7、11条関係

事業名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
1 幼稚園就園奨励事業 (概要) 保護者の負担軽減のため、園児の属する世帯の所得状況に応じて入園料および保育料を補助する。(国の補助制度による「幼稚園就園奨励費補助金」) 生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、所得制限を設け、幼稚園の就園に伴う経費に対して補助する。(県の補助制度による「すこやか子育て支援事業費補助金」) (目標) 希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、引き続き保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園就園率(満3歳児～5歳児のうち幼稚園入園児の割合)の向上を目指します。	学事課	●	●	●	●	●
	(目標指標) 適正な補助	20年度実績 585,237千円		26年度目標値 必要に応じて補助を行う		
2 私立幼稚園等に対する補助 (概要) 幼稚園教育の振興を図るため、秋田市私立幼稚園協会に加入している幼稚園等に対して助成を行う。 (目標) 私立幼稚園等に対し補助を行うことにより、経営の安定化を図り、幼稚園教育の充実と振興に努めます。	学事課	●	●	●	●	●
	(目標指標) 適正な補助	20年度実績 18,000千円		26年度目標値 必要に応じて補助を行う		

事業名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
3 私立学校等施設整備費補助金 (概要) 幼稚園をはじめとする、私立学校が行う施設整備に対し支援を行う。 (目標) 幼稚園の設置者に対する補助を通じて幼稚園教育環境の充実を図ります。	学事課	●	●	●	●	●
	(目標指標) 適正な補助	20年度実績 1,324千円		26年度目標値 必要に応じて補助を行う		
4 保育所における教育の充実 (概要) 平成20年3月「保育所保育指針」の改定により「養護と教育の一体的な実施」という保育所保育の特性が明確化されたことを受け、今後、保育所保育に「養護」と「教育」が一体となった保育の内容を盛り込み、実践していく。 (目標) 保育所において、養護と教育を実践します。	児童家庭課	●	●	●	●	●
	(目標指標) 保護者の満足度	20年度実績 80%		26年度目標値 100%		
5 幼保小研修会の充実および幼児と児童の交流活動の推進(追) (概要) 幼稚園教員、保育士、小学校教員を対象に実施する幼保小研修会の内容等の充実を図るとともに、幼児と小学生との交流の機会の拡充を図る。 (目標) 小学校入学時にスムーズに学校生活に適應できるよう、幼稚園・保育所と小学校教職員を対象とする研修会を実施し、指導についての共通理解を図るとともに、幼児と小学生が交流する機会の拡充を図ります。	学校教育課	●	●	●	●	●
	(目標指標) ①研修会の内容の充実 ②研修会の参加者数 ③幼児との交流を行っている小学校数	20年度実績 ①子どもの心をつかむ遊びやゲーム ②32人(小学校教員14、幼稚園教員18、保育士0) ③29校		26年度目標値 ①内容の充実 ②平成26年度まで全幼稚園、保育所から参加 ③全小学校		

2-2 地域における子育て支援

施策204 子育て支援サービスの充実

現状と課題

核家族化や地域の間関係の希薄化が進行するなか、在宅で子育てしている家庭の多くは、何かしら育児に対する悩みや不安を抱えており、地域で親子が気軽に集まり、過ごせる交流の場を求めています。

地区の民生児童委員協議会や保健推進委員会、婦人会などの地域の子育て支援団体は親子のつどいの場などを定期的で開催しています。幼稚園や保育園では一時保育や園開放などが随時行われ、市民の自主活動としてNPO団体や育児サークル等は、子育てサロンや保育サポート、子育て情報の提供、遠足プランのサポートなどの支援を行っております。

また、子ども未来センターでは、子育て支援情報の収集と提供、子育て全般に関する専門的な支援や、地域に向いた地域支援活動を展開し、地域で様々な形での子育て支援活動が広がりをみせています。

一方、「秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査」(平成20年度)によると、子育ての不安感や負担感などを感じると回答した人は76.5%と多少減ってはおりますが、その中の「非常に感じる」と回答した人は15.2%と前回(平成15年度)調査より5ポイント増加しています。また必要な子育て支援のための施策については「子連れでも出かけやすい講習やイベントの場を増やす」40.7%「子どもを遊ばせながら子育てについて語り合える場を増やす」24.9%「子育てに困ったときに気軽に相談したり情報が得られる場を増やす」22.3%などと回答した人が多く、社会情勢の変化にとまどい、子育てに関するニーズも多様化してきております。

この多様化している子育てニーズに対応するため、行政をはじめ、幼稚園・保育園・NPO団体などの民間の支援者、また地域の団体による子育て支援活動の充実が求められ、さらに地域ぐるみで子育てを支援する体制を整備することが必要となってきています。

目 標

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。

目標指標

地域子育て支援拠点事業数

<20年度実績値> 1 <26年度目標値> 3

対応方針

子育て家庭が安心して子育てできるように、親子が気軽に集まり、過ごせる交流の場を引き続き提供するとともに、多様化しているニーズに対応していくため、身近な地域の支援者と専門性をもつ行政機関とが連携を図り、一体となった支援体制の強化に努めます。

◎ 取組・事業

子ども条例 7、12条関係

事業名	担当課	実施期間				
1 在宅子育てサポート事業（追） (概要) 保育所および幼稚園に通っていない就学前児童を養育している世帯に対し、5つのプラン(NPO企画の日帰り遠足への参加、一時保育利用料補助、絵本との引換、写真の利用料補助、公共施設の利用料補助)に利用できるクーポン券を交付する。 (目標) 親子のふれあいやリフレッシュを図るとともに、他の親子と知り合いになる機会を設けることにより、在宅子育て家庭が抱えている不安感、孤立感の解消を図ります。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
		20年度実績 82.0%		26年度目標値 86.9%		
2 保育所在宅子育て支援事業 (概要) 地域の子育て力の向上に貢献するため、保育所から在宅子育て家庭へ育児に関する情報等を発信するとともに、子育て相談や話し相手に応じるなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う役割を担い、また、子育て支援の拠点として、次のサービスを提供する。 ①つどいの広場事業の実施 保育所の空き教室などを活用し、地域の子育て親子に対し、気軽に交流できる場を提供する。 ②保育士子育て家庭訪問サービス 初めて子育てをする家庭や障がいをもった児童がいる育児ストレスが大きいと思われる子育て家庭などを対象に、保育士がその家庭に出向き、保護者と一緒に保育を行いアドバイスを行う。 ③育児相談サービス 手紙や電子メールなどで寄せられた育児相談に保育士が応じるほか、子育て家庭に対して、これまでの広報等に加え、ホームページなどの電子媒体を使って情報提供を行い、保育所入所児童に対する子育て支援だけでなく、在宅で子育てをしている家庭に対しての支援を行う。 ④講師派遣サービス 育児サークルなどからの要望に応じ、保育士が出向いて育児に関するアドバイスを行う。 (目標) 地域における子育て支援の活動が活発になる中で、多様な支援の担い手の一つとして、保育所による積極的な支援サービスを実施します。	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
		20年度実績 44施設		26年度目標値 54施設		

事業名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
3 地域子育て支援拠点事業	子ども未来センター	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>子ども未来センターの遊び場において、子育て親子の交流の場を提供し、交流の促進を図るとともに、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育ての相談や講習会、子育て支援研修会等子育て全般に関する専門的な支援を実施する。さらに、地域のネットワークや支援活動を行う団体や市民ボランティアと協働して地域に向いた地域支援活動を実施する。</p> <p>また、地域における子育て支援活動の充実のため、市民サービスセンターと連携を密にし互いの事業を進めることで、地域の特性に応じた効果的な子育て支援事業の展開をめざす。</p> <p>(目標)</p> <p>地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子育てを支援するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。</p>	<p>(目標指標)</p> <p>①子ども未来センター利用者数 ②地域子育て支援拠点事業参加者数(センター型) ③地域子育て支援拠点事業数(センター型・ひろば型)</p>	<p>20年度実績</p> <p>①60,982人 ②16,838人 ③1</p>	<p>26年度目標値</p> <p>①60,190人 ②18,246人 ③3</p>			
4 市民サービスセンターにおける地域子育て支援(新)	地域振興課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>西部市民サービスセンターにおいて、子育て親子の交流の場の提供や、子育て等に関する相談・講習等の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援ネットワーク連絡会の支援等を行うとともに、今後整備される市民サービスセンターにおいても、各地域の状況に合わせた子育て支援を推進する。</p> <p>(目標)</p> <p>地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子育てを支援するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。</p>	<p>(目標指標)</p> <p>①子育て交流ひろば利用者数 ②地域子育て支援事業参加者数</p>	<p>20年度実績</p> <p>—</p>	<p>26年度目標値</p> <p>①38,000人 ②7,000人</p>			
5 地域子育て支援ネットワーク事業	子ども未来センター	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>地域の子育て支援団体や保育所、幼稚園等子育ての関係者等を代表とする連絡会議を開催することによりネットワークを構築するとともに、支援者研修会等子育て支援事業を協働して実施する。</p> <p>(目標)</p> <p>身近な地域のネットワークのサポートにより、孤立することなく心豊かに子育てができるよう地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による継続的な子育て支援活動を実施します。</p>	<p>(目標指標)</p> <p>地域子育て支援ネットワーク事業設置地域数</p>	<p>20年度実績</p> <p>2地区</p>	<p>26年度目標値</p> <p>7地区</p>			

事業名	担当課	実施期間				
6 ファミリー・サポート・センター事業	子ども未来センター	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
(概要) ファミリー・サポート・センターは地域において子育ての援助を行いたい人(協力会員)および援助を受けたい人(利用会員)を組織化し市民相互の援助活動を行うことにより、働きながら安心して子育てができるような環境づくりに資するとともに、地域における子育て機能の充実を図る。	(目標指標) 会員数 ①利用会員数 ②協力会員数	20年度実績 ①1,414人 ② 299人		26年度目標値 ①1,463人 ② 309人		
(目標) 会員同士の円滑な相互援助活動により地域の子育て支援体制の充実を図ります。						
7 子育て支援情報の提供	子ども未来センター	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
(概要) 子育て支援に関する情報源として、子育て情報誌の発行、子ども未来センターホームページの運用、広報あきた等へのイベント情報の掲載等により、子育て家庭に必要な支援情報を提供する。	(目標指標) ①子育て情報誌の発行部数 ②HPアクセス件数	20年度実績 ① 9,000部 ②94,729件		26年度目標値 ① 9,000部 ②97,000件		
(目標) 充実した子育て支援情報を提供し、子育て家庭に活用してもらうことによって子どもの健やかな育ちの促進を図ります。						
8 子育て支援サイトの運用	子ども育成支援室	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
(概要) 秋田市ホームページ「子育て情報」では、各種子育て支援サービス情報のほか、市内で実施される子ども関連イベントの情報も随時掲載する。	(目標指標) HPアクセス件数	20年度実績 128,998件		26年度目標値 146,000件		
(目標) 秋田市ホームページ「子育て情報」を充実させ、市民が必要とする情報を正確に提供します。						

■子ども未来センター利用者数等の推移

区分		H17	H18	H19	H20
子ども未来センター利用者数		64,029人	68,069人	69,087人	60,982人
よちよち・ぴょんぴょん広場	実施回数	43回	50回	59回	59回
	参加者数	2,697人	2,698人	3,162人	3,191人
巡回訪問	実施回数	23回	27回	24回	31回
	参加者数	980人	966人	936人	1,386人
子育てボランティア延べ動員数		278人	331人	489人	515人
パンダ広場	実施回数	5回	5回	4回	4回
	参加者数	985人	1,042人	865人	1,063人
育児サークル登録数		36	34	27	31
親子のつどい登録数		37	39	39	38

2-3 放課後児童対策

施策205 放課後児童対策の充実

現状と課題

放課後の子どもたちの安全、安心な居場所づくりを進めるため、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業からなる秋田市放課後子どもプラン推進事業を実施しており、両事業を連携させることにより本市の総合的な放課後児童対策としています。

少子化の影響により児童数は減少しているほか、これまで一貫して増加していた留守家庭児童数も、不況によるものと推測されますが、平成20年度から減少に転じています。

このような社会情勢の中で、児童館等において実施している平成20年度の放課後子ども教室(38教室)の延べ利用者数は前年度より7,418人減少したものの、利用率(1日平均利用者数/児童館等がある学区の児童数)では0.1ポイント上昇しています。

また、放課後児童健全育成事業では、平成21年度は放課後児童クラブの運営委託先を前年度より2か所増やし、28クラブで実施するなどして、待機児童が生じないよう努めています。

しかし、放課後子どもプラン未実施の学区があることから、未実施学区を早期に解消することが課題です。

目標

放課後の子どもたちの安全、安心な居場所づくりのため、児童館等の整備を進めるとともに、放課後子どもプラン(放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業)を積極的に推進し、総合的な放課後児童対策に努めます。

目標指標

放課後子ども教室未実施学区

<20年度実績値> 10学区 <26年度目標値> 0学区

対応方針

放課後子どもプラン未実施学区の解消のため、計画的にその拠点となる児童館等の整備を進めます。

■放課後子ども教室・児童館の利用状況

	H19	H20	増減
小学校児童総数(人)	16,966	16,635	△ 331
児童館等がある学区の児童数(A)(人)	16,233	16,075	△ 158
児童館利用率((B)/(A)) (%)	11.2	11.3	0.1ポイント
留守家庭児童数(人)	4,637	4,340	△297 (△6.4%)
放課後子ども教室 延べ利用者数(人)	36	38	2
1日平均利用者数(人)	533,477	526,059	△7,418 (△1.4%)
平日	2,034	2,040	6
土曜日	759	710	△ 49
平日・土曜日の平均(B)	1,821	1,811	△ 10

◎ 取組・事業

子ども条例 7、11、12条関係

事業名	担当課	実施期間																												
1 放課後児童健全育成事業 (概要) 留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に放課後児童クラブの運営を委託し、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対し、放課後に専用の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全育成を図る。 (目標) 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習室	H22	H23	H24	H25	H26																								
		●	●	●	●	●																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託児童クラブ数</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>登録児童数(人)</td> <td>777</td> <td>822</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びおよび生活の場を与え、健全な育成を図ります。	年度	H19	H20	増減	委託児童クラブ数	24	26	2	登録児童数(人)	777	822	45		20年度実績 26クラブ	26年度目標値 33クラブ															
年度	H19	H20	増減																											
委託児童クラブ数	24	26	2																											
登録児童数(人)	777	822	45																											
2 放課後子ども教室推進事業(追) (概要) 児童館等において放課後子ども教室を実施し、放課後の子どもたちに健全な遊びの場と、様々な体験・交流・学習の機会を提供し、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。 (目標) 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習室	H22	H23	H24	H25	H26																								
		●	●	●	●	●																								
		20年度実績 38教室	26年度目標値 47教室																											
3 児童厚生施設整備事業 (概要) 子どもを健やかに育成できる安全・安心な居場所づくりのため、児童館等の整備を進める。 (目標) 全小学校区に児童館等を整備し、児童の健全育成を図ります。	生涯学習室	H22	H23	H24	H25	H26																								
		●		●		●																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>477,838</td> <td>517,622</td> <td>535,153</td> <td>533,477</td> <td>526,059</td> </tr> <tr> <td>1日平均(人)</td> <td>1,676</td> <td>1,779</td> <td>1,827</td> <td>1,821</td> <td>1,811</td> </tr> </tbody> </table>		H16	H17	H18	H19	H20	施設数	35	36	36	36	38	利用児童数(人)	477,838	517,622	535,153	533,477	526,059	1日平均(人)	1,676	1,779	1,827	1,821	1,811		20年度実績 38館	26年度目標値 47館			
	H16	H17	H18	H19	H20																									
施設数	35	36	36	36	38																									
利用児童数(人)	477,838	517,622	535,153	533,477	526,059																									
1日平均(人)	1,676	1,779	1,827	1,821	1,811																									